

## ＜巻 頭 言＞

### 国立保健医療科学院の目標

小 林 秀 資

#### Purpose of National Institute of Public Health

Hidesuke KOBAYASHI

国立保健医療科学院は、平成14年（2002）4月1日、埼玉県和光市に誕生いたしました。

昭和63年（1988）、多極分散型国家形成促進法に基づく閣議決定により国立公衆衛生院の和光市移転が決まりましたことと、平成7年（1995）の旧厚生省の「国立試験研究機関の重点整備・再構築計画」により、国立公衆衛生院と国立医療・病院管理研究所が統合されることと決定されていたことに依ります。なお、統合の際には、国の試験研究機関の今後の効率的運用を図るため、一部の研究部が他機関に移転するなどのことになりましたことを申し添えさせていただきます。

移転と組織統合を同時にすることは、種々の困難事があり、多大の努力と苦痛を伴うことを実感いたしました。同様な思いをされた先輩方も相当おられたものと偲ばれます。

この科学院の業務は、施設の名称と共に政令に定められており、保健医療（ただし診断及び治療に関するものを除く）、生活衛生および福祉に関する人材養成と、これらに関する学理の応用の調査および研究となっております。これは公衆衛生院と医療・病院管理研究所が従来から行ってきた保健サービスと医療サービスに関連する人々のための養成研修に、新たに福祉サービス部門の人々のための研修が加わった形でありまして、従来の両施設をご存知の方々には、宿舎も全室個室冷暖房付でありますので、旧来にもまして新しい科学院をご活用いただきたいと思っております。

この科学院の目標を、私は次の2点に置いております。まず第1に科学的根拠に基づく行政施策の展開を支援していくことにしております。臨床医学の分野ではEBM（Evidence Based Medicine）、科学的根拠のある医療サービスを提供しようという考え方が普及してきていますが、衛生行政の分野でもやはり科学的根拠があることが望ましく、EBHP（Evidence Based Health Policy）という概念が大切になってきております。国民の税金を有効に活用するためには、費用効果分析の前に、EBHPであるかの吟味が必要でありましょう。今や福祉分野でも、刑法の分野でも科学的根拠を問題にするべき時代に入っていると思います。第2の目標は、絶えず新しい、正しい知識を獲得し続ける能力を持ち、その知識を有効に駆使できる技術と信念をもった専門家の養成だと思っています。保健医療福祉の分野で働く人々は大変多く、また殆どが大学卒かそれと同等の学歴を有する専門家であり、その方々の希望者全員に、当科学院が行うような研修を受講させてあげることが理想ではありますが、その実現は難しいです。当科学院では本年度からインターネットを利用した遠隔教育をはじめめているので、是非ご利用いただきたいのですが、ディベート訓練など技術習得が困難であることは否めないのです。従いまして、一部の方々の受講にならざるを得ませんが、他の大学などでの研修も考慮に入れられるでしょう。

これからも行政には、施策実行の際に優れた専門家は必須のことであり、科学院としては、大きな目標を掲げ人材養成の任を全うして参りたいと思っております。